



～商工会は行きます 聞きます 提案します～

No.78

# まつえ北商工会かわら版

令和6年11月

まつえ北商工会

検索



キタキタまつえ北

検索



鹿島本所 ☎82-2266

八束支所 ☎76-2041

## 島根県の最低賃金が改定されました！！

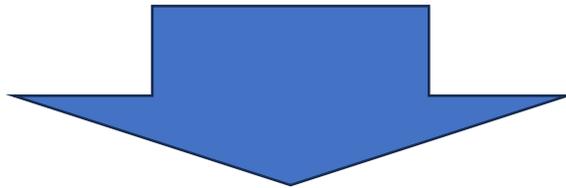
### 島根県 最低賃金

令和6年  
10月12日から  
時間額

# 962円



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。



厚生労働省・中小企業庁では最低賃金引き上げに伴う支援を強化しています！！  
賃金引き上げに向けて是非ご利用ください！！

#### (1)業務改善助成金の活用

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に設備投資等にかかった費用の一部を助成。



#### (2)キャリアアップ助成金の活用

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用可能。



#### (3)IT導入補助金の活用

最低賃金引き上げを受けて、最低賃金引上げ幅以上に賃上げの努力を行う場合、補助金の採択において加点措置が得られる。





# 商工会員のための

# 商工貯蓄共済



国が認めた  
安全な共済

この制度は商工会の正規事業として  
国から認められ、全国の商工会員が  
加入している安心な共済制度です。



**商工会の会員限定**  
加入できる方は、商工会の会員  
及びその家族、従業員です。

**安い保険料**  
保険料は団体割引&  
年払いでとても割安！  
※掛金に含まれます

**お得に貯まる**  
掛金の大部分が積立金に！  
満期・解約時には積立金に加えて  
利息と配当金が付きます。

## ご加入例 30歳男性、5口加入の場合



掛金	月額 2,000円×5口 = <b>10,000円</b> (年額 <b>120,000円</b> )
保険料	<b>8,820円</b> / 年 ※積立金から年1回引かれます
手数料	<b>6,000円</b> / 年 ※積立金から年1回引かれます

共済期間10年の貯蓄・保障内容は、

- 貯蓄積立金 …………… **1,051,800円 + 利息・配当金**
- 死亡したとき …………… **死亡共済金 5,000,000円**
- 高度障害になった時 …… **高度障害給付金 5,000,000円**

**10年でこんなに貯蓄が!**  
さらに死亡時は  
**保険金と積立金両方**  
受け取れます。

## ご加入の皆様から喜びの声をいただいています

**会員様からの声**



個人事業主はサラリーマンと違い、退職金がないので未来の自分のために貯蓄共済で貯めている。自分に何かあった際に遺した家族に共済金が渡せるので安心。

**会員様からの声**



加入から10年後にまとまった積立金が満期金として返ってくるので、子供の進学準備に活用することができた。

**会員様からの声**



社長が急に亡くなり困っていたが、死亡共済金と積立金の両方受け取れたので、借入金返済と死亡退職金の資金にできて助かった。

## 納税資金の準備は計画的に行いましょう！！

インボイス登録をされた方で令和5年分が初めての消費税申告だった方は、令和6年分は1年間の取引が対象となるため、前年(3ヶ月分)に比べて納付額が増額します。売上が前年度と変わらなければ、約4倍の消費税を納付する可能性があります。消費税は延納が出来ません。**納税資金の準備を計画的に行いましょう。**



### 例 2割特例を適用した場合の消費税の税額

令和5年10月～12月(3ヶ月)		令和6年1月～12月(12ヶ月)	
《売上》150万円	《納付消費税》27,200円	《売上》600万円	《納付消費税》108,900円
《売上》250万円	《納付消費税》45,400円	《売上》1,000万円	《納付消費税》181,700円

## 年末調整のお知らせ

年末調整を行う時期となりました。税務署から送付される年末調整関係書類や従業員の控除証明書など、書類を整理して取り掛かりましょう。源泉所得税の納付の特例申請をしている事業者の方は、7月～12月分の源泉徴収税額を**令和7年1月20日(月)**までに納付する必要があります。商工会で年末調整事務指導を受けている事業所の方には、後日指導日をご案内しますのでご確認ください。



## 確定申告の準備をはじめましょう

確定申告の時期が近づいてきました。申告に必要な証明書等が手元に届き始めます。紛失した場合、再発行に時間がかかることがありますので、**大切に保管してください。**

《令和6年分の確定申告期間》**令和7年2月17日(月)～3月17日(月)**

### ①「確定申告のお知らせ」ハガキ(※見本①)

来年1月下旬に送付されます。所得税の中間納付金額、消費税の申告方法、振替納税の利用内容等の重要な情報が記載されていますのでご確認ください。商工会で決算・申告をされる方は、担当者にご提出ください。



### ② 各種控除証明書等

【10～11月に届く主な書類】

- ◆生命保険料控除証明書
- ◆地震保険料控除証明書
- ◆住宅借入金の年末残高証明書
- ◆国民年金控除証明書
- ◆小規模企業共済掛金払込証明書

見本①➡

【1月に届く主な書類】

- ◆公的年金等の源泉徴収票(見本②)
- ◆支払調書・源泉徴収票など
- ◆国民健康保険の源泉徴収票

見本②➡

## （株）梶野工務店の取り組み事例が「小規模企業白書2024」で紹介されました！！

中小企業庁が発行する「小規模企業白書」では、小規模事業者の現状や課題、支援施策、改善に取り組まれた事例などが紹介されています。

今年7月に発行された「2024年版小規模企業白書」において、島根支部の（株）梶野工務店が「従業員が柔軟に働ける環境を整え、人材の確保・定着につなげた企業」として取り上げられました。

従業員の仕事と子育ての両立を支援するべく「時間単位の年次有給休暇制度」を導入し、合わせて専門家の助言を受けながら就業規則の見直しや労使協定の制度化を進めました。

これにより従業員から「時間単位で休暇を取得することで、気兼ねなく用事を済ませてから仕事に専念できるようになった」という声が上がると、大変好評であり、地域行事への参加や子育て・親族の介護など様々な目的で活用され、ワークライフバランスを保つ一助となっています。

商工会では「子育てしやすい職場づくり奨励金」等の補助金活用、労働環境整備のための専門家派遣制度等の支援を行っています。  
従業員の働き方の見直しをご検討の際はお気軽にご相談ください！



小規模企業白書 ▲

QRコードデータの18頁目が該当記事です。



## フリーランスの取引に関する新しい法律が11月からスタートします！！

この法律は、フリーランスの方と企業等の発注事業者の間の取引適正化とフリーランスの方の就業環境整備を図ることを目的としており、11月1日より施行されます。詳細は右記のQRコードよりご確認ください。

### 【法律の適用対象】

発注事業者等からフリーランスの方への「業務委託」（事業者間取引）



## ITを活用した業務効率化相談会（無料）のお知らせ

商工会ではIT活用による業務効率化を図ることを目的とした相談会を開催しております。例えば、経理処理を効率化したい！納品書の作成を効率化したい！顧客管理を低コストで始めたい！など、様々な相談にIT専門家が対応させていただきます。ご希望がありましたらお気軽に商工会までご連絡下さい。

### 【開催日程】

毎月第3金曜日（11/15、12/20、1/17、2/21）／ 13:00～17:00（1社50分）

### 【開催場所】

島根県商工会連合会（※ZOOMによるWEB相談可）



## 会員親睦視察旅行のご案内

毎年恒例となっている「会員親睦視察旅行」につきまして、今年度は下記の日程で実施いたします。この機会に会員相互の親睦を深めていただきますよう、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

日程：令和6年11月29日（金）

行先：①日本一のだがり売場（岡山県瀬戸内市）  
②麒麟ビール岡山工場（岡山県岡山市）

対象者：会員及びそのご家族・従業員

参加費：6,000円/1人あたり（当日徴収）

※ジョイメイト会員の方は3,000円

人材の定着につながります！



- 国の退職金制度 ● 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単 ● パートさんの加入もOK
- 掛金の一部を国が助成

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

